

| |
|-------------------|
| 鳥取河川国道事務所 |
| 記者発表 ・資料配付 |

| | |
|-----|-------------------------|
| 日 時 | 平成29年1月24日(火) 12時00分 |
|-----|-------------------------|

| | |
|-----|-----------------------|
| 件 名 | (第7報)国道53号の通行止め解除について |
|-----|-----------------------|

| | |
|-----|--|
| 発表先 | 鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ 岡山県政記者会、兵庫県政記者クラブ |
|-----|--|

道路情報 第7報【国道53号】

災害対策基本法に基づき、指定した区間の作業が完了したのでお知らせします。

緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法に基づき、1月24日(火) 午前4時00分から国道53号 岡山県勝田郡奈義町関本～鳥取県鳥取市河原町徳吉間を区間指定し、立ち往生車両の移動等の作業を実施してきましたが、11時50分に移動等の作業が完了し、通行が可能となったのでお知らせします。

岡山県勝田郡奈義町関本～鳥取県八頭郡智頭町野原 : 上下線通行止め解除

なお、鳥取自動車道(駒帰交差点～河原IC間)については引き続き通行止めを行っております。

規制解除の時間は、決まり次第お知らせいたします。

| | |
|--------|---|
| 問い合わせ先 | 国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 副所長 姫村 幸造 道路管理第一課長 錦織 務 TEL 0857-22-8435(代) |
|--------|---|

